

緊急事態への対応

(1) 学内での事故（人身）・病気の場合

- ① 119番に連絡します。あわせて大学事務局（教員）に連絡します。
- ② 救急蘇生が必要な場合 → 救急蘇生を行ってください。
- ③ 除細動が必要な場合 → AED（自動体外式除細動器）を使用してください。AEDの設置場所は、P34を参照してください。
- ④ 休日や夜間の場合には、原則として当事者で対処します。
 - i) 必要に応じて119番に連絡します。
 - ii) 必要に応じて救急蘇生、除細動を行います。
 - iii) 必要に応じて、保護者に連絡します。
 - iv) 一連の処置後、大学事務局に連絡してください。

(2) 事件・犯罪の場合（痴漢・ストーカー・不審者）

- ① 連絡を受けた人・当事者・目撃者が対処します。
- ② 緊急を要する場合には110番に連絡します。必要に応じて避難誘導をします。
- ③ 大学事務局または教員に連絡してください。

(3) 交通事故の場合

- ① 連絡を受けた人・当事者・目撃者が対処します。
- ② 人身事故で緊急を要する場合には、119番や110番に連絡します。救急車の到着まで必要な救護を行います。
- ③ 緊急でない場合、下記の点を確認します。
 - i) 怪我はないか。
 - ii) 110番に連絡をしたか。
 - iii) 事故車は安全な場所に移動できるか。
 - iv) 双方が住所・氏名・電話番号等の連絡先を確認したか。
 - v) 双方の任意保険会社を確認したか。
- ④ 大学事務局または教員に連絡してください。

Ⅱ 学生生活に関する内容

(4) 火災の場合

- ① 大学構内で火災を発見した場合には、近くの人に知らせてください。
 - i) 大声で叫ぶ。「〇〇〇が火事だ！」
 - ii) 近くの火災報知機のボタンを強く押し、非常放送を鳴らしてください。
- ② 小さな火事（ボヤ）の場合は、消火器・消火栓・バケツ等の水を用いて初期消火に努めてください。

(5) 地震の場合

- ① 建物内部にいる場合は、あわてて建物の外へ飛び出さずに、近くの教室で放送その他の指示を聞き、指示に従って行動してください。
- ② 室内では、出入口の扉を開き、机の下にもぐるか丈夫な柱のそばへ身を寄せて、身のまわりのもので頭を保護して落下物を避けてください。
- ③ 実習や実験の際には、火の元やガスは直ちに止めてください。また、火災の発生しやすい薬品等は、速やかに安全な場所に格納してください。
- ④ エレベーターに乗っている場合は、全階のボタンを押して止まった階で直ちに降りてください。
- ⑤ 避難する際は、押したり走ったりしないようにしてください。緊急避難場所はP51、P52のキャンパスマップ（避難場所）を確認してください。

(6) 漏水・設備機器等異常の場合

- ① 漏水・停電・エレベーターの非常停止およびその他の機器異常があった場合には、大学事務局に連絡してください。
- ② エレベーターが非常停止した場合には、エレベーター内部にある非常通報装置で通話することができます。